

令和7年度 第2回 京都市高齢者施策推進協議会 摘録

日 時 令和7年8月22日（金）午後2時00分～午後4時00分

場 所 京都府医師会館 310会議室

出席委員 福富会長、小柳副会長、麻田委員、荻野委員、奥本委員、笠原委員、河合委員、河嶋委員、河野委員、源野委員、児玉(賢)委員 児玉(直)委員、小辻委員、佐々木委員、志藤委員、清水委員、寺内委員、中平委員、中村委員、中山委員、橋元委員、平野委員、藤田委員、丸山委員、山田委員、吉川委員

欠席委員 岩井委員、喜多委員、藤松委員

事務局 八代局長、丹野部長、中川課長、田賀課長、山本課長、山田課長

（開会）午後2時00分

＜司会＞丹野部長

＜開会あいさつ＞吉田副市長

＜委員、事務局の紹介＞八代局長

＜会議成立の報告＞丹野部長

＜委嘱状交付＞吉田副市長

＜協議事項1＞

会長の互選、会長職務代理者等の指名について

＜事務局説明＞

資料1 会長の互選、会長職務代理者の指名について

＜意見交換・質疑＞

（丹野部長）

はじめに、本協議会の会長の選任を行います。

資料1の3ページ目、「京都市高齢者施策推進協議会規則」第2条第2項により、会長は委員の皆様の互選により選任することとされておりますが、いかがいたしましょうか。

（源野委員）

委員の皆様の中で、学識経験者として本施策に長く関わっていただいている福富委員に、前3期に続いて今期もお世話になればと思いますので、推薦させていただきます。

（拍手）

(丹野部長)

拍手で御確認いただきましたが、福富委員はいかがですか。

(福富委員)

微力ではございますが、務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(丹野部長)

続きまして、会長職務代理者の指名について、同じく資料１の３ページ目、「京都市高齢者施策推進協議会規則」第２条第４項に、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理すると規定されておりますので、福富会長に会長職務代理者を御指名いただきたいと思います。

(福富会長)

京都府医師会の小柳津委員にお願いしたいと思います。

(丹野部長)

御指名いただきましたが、いかがですか。

(小柳津委員)

福富会長から御指名をいただきましたので、微力ではございますが、お引き受けいたします。よろしくお願いいたします。

<協議事項２>

京都市高齢者施策推進協議会の運営方法等について

<事務局説明>

資料２ 京都市高齢者施策推進協議会の運営方法等について

<意見交換・質疑>

(福富会長)

ワーキンググループの構成員につきましては、これまでワーキンググループで行ってきた協議の継続性や、推薦団体の所管事項を踏まえて、京都市高齢者施策推進協議会規則の第４条に基づいて、事務局と相談のうえ、常任ワーキンググループについては、次回高齢者施策推進協議会で私から指名いたします。

特別ワーキンググループにつきましては、次回高齢者施策推進協議会の開催を待たずに実施が予定されているため、お配りしている事務局案のとおり、指名させていただきます。

在宅医療介護連携ワーキンググループの部会長につきましては、前回部会長の谷口委員の後任でいらっしゃいます小柳津委員にお願いできればと思います。

続きまして、介護保険施設等事業者選定ワーキンググループの部会長につきましては、私が務めさせていただきます。

会長による指名事項であるため、意見交換等はありません。御了承ください。

<協議事項 3>

高齢サポート（地域包括支援センター）職員の常勤換算配置の運用について

<事務局説明>

資料 3 高齢サポート職員の常勤換算配置の運用について

<意見交換・質疑>

（源野委員）

職員の確保が厳しい現実があり、京都市が考えた制度ではあるが、委員の方々からすると、兼務や非常勤の職員が高齢サポートで働くことに対して不安を感じることがあると思います。不安を解消してもらうためには、職員に対してきちんと引き継ぎをしたり、研修をしたりすることが重要です。京都市では、初任者や現任者等、到達度に合わせた研修を実施しています。兼務職員にもこういった研修を通じて指導していただきたいと思います。高齢サポートは京都市内で61か所あり、全て民間法人が京都市から委託を受けています。その法人では介護サービスや入所施設を運営しているため、京都市内の特別養護老人ホームの施設長や居宅介護支援事業所の管理者等、様々な部門の管理職に高齢サポートのOBがたくさんいます。今までは高齢サポートを出ると高齢サポートの業務を手伝うことができなかったのが、この制度を活用すれば地域に出てお手伝いをしたり、ケースに対して一緒に考えたり、プラスのメリットもあると思うので、そのあたりを御理解いただいて、御支援いただければありがたいと思っています。

（平野委員）

週3勤務の方と週2勤務の方がいらっしゃったら、週5で常勤換算で1になると思いますが、これが週3勤務できる方が例えば2人いらっしゃるときに、どちらかを週2勤務に調節するのか、両方とも週3勤務で常勤換算1.2になるのか、考え方をお聞かせください。

（山田課長）

基本的な考え方としては、基準上の1人分を配置していただくことになるので、例えば週3勤務の方と週2勤務の方というような形で調整をいただいて、その1人分を満たしていただくということを考えています。ただ、法人内での働き方につきましては各法人の判断もあると思いますので、その中で検討いただければと思います。

（源野委員）

高齢サポートの業務は、地域ケア会議であつたり、様々な地域の関係機関と調整したり、民生委員や自治会連合会の方たちと協議をしたりと多岐にわたります。図面で見ると1人の仕事を複数人で分けるというイメージがあるかもしれませんが、実際の現場で

の運用になると、地域の方たちとのグループワークや個別で話し合ったりするときに被せて来てもらったり、プラスの対応を現場はしていくと思います。ただ単に1人の仕事を分けていくというイメージではなく、行事の時にはたくさん人をあてがっていくような形で活用していくのではないかと思います。ただ、基本的には専門職で地域を理解しながらやっていかないといけない事業なので、誰でもこの方法で働いていけるものではないと思います。やはり受託法人で、職員の教育や、経験者をバックアップして再度活躍してもらうといった工夫が必要だと思います。事後になりますが、対応した内容を高齢者施策推進協議会の場で諮って確認していくと聞いておりますので、その時に委員のみなさまから御意見、御指摘いただきたいと思います。

(中平委員)

高齢サポートで介護予防支援に新規相談いただいたときに、認定はまだ下りていないので介護プランか予防プランか判断がつかないときには近隣のケアマネージャーに同席をお願いしています。ただ、ケアマネージャー自身がもういっぱいいっぱいの状態で、同席をお断りされるケースが結構多い。今回の御提案の内容で現場の視点から活用できるなと思ったのが、前述のケースで言うと、居宅介護支援事業所を併設していれば、その職員が、高齢サポートの例えば主任ケアマネージャーとの兼任、社会福祉士等の兼任という形で行うことで、その職員1人が新規訪問に行って、認定が確定するまではその職員が担当するようなこともできるのかなと思いました。

(福富会長)

本来であればポストに1人が付いて仕事の知識もその人に蓄積されていく、あるいは他の職員と共有されていく必要があるもので、専門職の仕事を時間でぶつ切りにするのはあまりよいことではなく、平野委員の御心配はまさにそのとおりだと思います。その上で、中平委員も一度高齢サポートの仕事を外れたが人手不足で戻ってこられたように人手不足が深刻であり、苦肉の策として常勤換算による配置をさせていただきたいというお話です。実際に運用されていく中で具合が悪いところが出てきたら委員の皆さんのお耳にも届くことがあると思いますので、本協議会で共有いただき、協議していけたらと思います。

(橋元委員)

この案に対しては、プラチナ人材や多様な働き方に対応する方法として賛成の立場です。知識として伺いたいのが、この常勤換算雇用の枠に保健師や看護師は入っていますか。

(山田課長)

保健師についても常勤換算での配置の対象になります。また、経験のある看護師についても専門職種として配置することができますので、同じように常勤換算で配置するこ

とが可能です。

(志藤委員)

介護関係の働き手は人が集まってこないのは構造的な問題だと思っています。高齢サポートは介護保険の要になっている部分ですが、特に人が集まりにくい。業務の内容や活動内容が広範にわたることもあり、難しいポジションの業務形態なのだと思います。今回の提案は、高齢サポートの運用方法を工夫していこうということで、それはよいと思いますが、根本的に高齢サポートに関する働き手の確保について、京都市としての考えをお聞かせいただきたい。

(山田課長)

昨今、高齢サポートの人員が集まらない状況が顕著になってきており、欠員の数も増えてきている印象がございます。人材確保に向けた京都市の取り組みについて、負担軽減の必要性は本市としても十分に理解しており、これまでから報告様式の見直しや、ネットワークシステムの入力の省力化等、現場の意見を聞きながら、可能なところから着手して進めているところです。また、2年ほど前から、各高齢サポートへのヒアリングを実施しており、現場の意見を細かく聞き取らせていただいている状況です。今年度についても実施中ですが、いただいた意見をしっかりと踏まえて、実現可能な負担軽減策を講じることで高齢サポートの人材確保に繋げていきたいと思っております。

(福富会長)

京都市は高齢サポートを民間委託しているため、実際の人材確保はそれぞれの法人で、工夫をしながら取り組んでおり、事務局はシステム面での改善に取り組んでいるのだと思います。

(源野委員)

これまで介護職員の処遇はかなり厳しく、国は介護職の処遇改善加算等の取組を続けていただきました。その結果、介護職の報酬については多少上がりましたが、ケアマネージャーや高齢サポートの介護予防支援の報酬には一切反映されていません。だから、最近ではケアマネージャーになりたがる人がいない。大概の法人はケアマネージャーの報酬だけでは給料を払えないので、法人の中で介護報酬などから持ち出しをしています。看護師についても、多少は改善しましたが同じような状況です。そこに従事してくれる人をどう誘導していくかは京都市内でも問題になってきています。京都市が委託費を上げるにしても限界があるでしょうし、なかなか厳しい。今回の議題である常勤換算は、多少介護報酬が入ってくる事業所の管理者に高齢サポートを手伝ってもらうことができるように考えていただいたものと思っています。受託している責任がありますので、それぞれの法人が工夫をして、職員の確保に取り組んでいきたいと思っております。

(八代局長)

今の源野委員のお話も含めてですが、第9期京都市民長寿すこやかプランにも、介護、

福祉の人材確保については重点を置いて記載していますが、これからより一層大切な視点になって参ります。今年度の委員改選で、京都府福祉人材・研修センター所長の山田委員にも参画いただきましたが、本日は新しい計画に向けての出発点ということで、福祉介護人材の確保についてはこれから活発に議論していきたいと思っているところです。京都市としても、常勤換算の運用を開始いたしますが、根幹のところでは高齢サポートに職員が希望して来ていただくのが一番いいと考えております。御指摘がありましたように、給与面での課題は我々も十分認識しているところでございます。また、介護予防プランについても、ICTを活用して効率的に業務ができないかといった部分にも課題認識を持っています。今後、高齢者施策推進協議会の場で議論いただくとともに、予算が伴うことなので、京都市からも内部での予算をどう付けていけるかが焦点になると考えています。本日時点では、課題として十分に認識しているということで、ご理解をいただければと思います。

(山田委員)

常勤換算配置の運用につきましては、賛成の立場で一言申し上げます。京都府社会福祉協議会でも、介護支援専門員実務研修の受講試験事務を取り扱っておりますが、昨今、受験者数は少々頭打ちになっているような状況です。そういった中で、利用者一人ひとりのニーズに対応するために専門職一人だけで対応できるケースは本当に限られたもので、高齢サポートの人員配置につきましても、専門職の方がそれぞれの専門分野で知恵を出し合うことが望まれています。専門職の方が複数配置されている状態でそれぞれのケースに対応されることがすごく頼もしいことだと考えておりますので、このような運用で手厚い体制を図っていただけたら大変ありがたいと思います。また、京都府社会福祉協議会におきましては、生産性向上や質の高いケアを届けられるように法人や施設に対して提案していきたいと考えています。

(福富会長)

介護に限らず、福祉分野は人がサービスを提供するということに大きく依存する業界です。委員のみなさまもお聞き及びのことがあれば、また、今後の議論に反映させていただければと思います。常勤換算配置の運用自体については御理解いただいたということで進めさせていただきたいと思います。

<報告事項1>

令和6年度高齢サポート（包括）の運営状況等について

<事務局説明>

資料4 令和6年度高齢サポートの運営状況等について

<意見交換・質疑>

(小辻委員)

資料22ページの「今後の方向性」について、2段落目に地域住民と緊密に連携した対応が求められるため高齢サポートが中心になると記載があります。そこは分かりますが、民生委員や老人福祉員等はどこも疲弊されていて、この方々に任せることは無理があると思います。また、民間配達事業者は新聞販売所等と書いてありますが、実際に民間配達業者と考えるとAmazonの配達等にもお願いした方がよいのではないのでしょうか。また、コンビニにも高齢者が非常に多く通われています。過去に孤立死をコンビニ店員が発見した事例もあるので、ここに書いてないような人たちとの連携の方が、本来とても大事だと思うのですが、そのあたりについて京都市としてどう進められているのか、もしくはこんなところと本当は連携したいといった話がありましたらお聞かせください。

(山田課長)

見守りにつきましては、様々な業種と連携できればと思っております。Amazonという御提案もありましたが、確かに最近はAmazonなどのインターネットで買い物される方が非常に増えてきておりますので、通販会社との連携は1つのアイデアとしては検討の余地があるかと思えます。すぐにどこまでできるかはわかりませんが、いただいた御意見を参考にさせていただきたいと思えます。また、コンビニとの連携というお話もいただきました。1つ御紹介にはなりますが、認知症の方の見守りでは、まだ試験的に一部地域で実施している状況ですが、山科区ではセブンイレブンと連携して、認知症が疑われる高齢者が来店した際に高齢サポートに連絡をいただくような取り組みも進めています。様々な連携方法を研究して、できるところから着手していければと思います。

(小辻委員)

以前関わった宅食では、配達業者の方が自宅を訪問した際に見守りも担っていました。先行事例も含めて御検討いただけたら幸いです。

(寺内委員)

地域で民生児童委員と関わることはありますが、学区単位で活動されていないようです。例えば女性会ですと、孤食を減らすためにお昼に皆さんに集まっていってランチを計画してみたり、地域の行事について毎月予定表を作って会員に配布したりしています。その時にポスティングするだけではなく年配の方に声をかけたり、また、台風の後にも会員に一声かけたりしています。学区単位で、そういう取り組みをしています。民生委員は組織的に地域の高齢者のために活動することはされていないと、うちの学区では聞いていますが、せっかくそういう組織があるのであれば、もう少し学区単位で、組織で動かれてはどうかと最近思うことがあったので、述べさせていただきました。

(八代局長)

民生児童委員と女性会の話をしていただきましたが、地域によって活動内容が違うのではないかと思います。民生児童委員については全国的にはかなり定員割れをしておりますが、京都市は定員割れしているものの、充足率が政令市で一番高いです。それだけ手を挙げて活動していただいている方が多いのですが、随分高齢化しているので、従前と比べると活動の頻度や範囲がやや低下してきているということはあるかと思います。京都市特有の老人福祉員制度があり、そちらが一人暮らし高齢者の訪問や話し相手もされていますが、コミュニティ全体の機能の低下も相まって、活動もやはり以前に比べると少し低下している状況は正直あると思います。今、松井市長は居場所と出番ということで、そういったところに京都市は危機感を非常に持っていますので、民生児童委員や老人福祉員だけでなく、それ以外のNPO法人等、色々な市民の方を取り巻く様々な方々に参画をいただいて、一緒に地域づくりをしていただけるように考える必要があると思いますので、これからどんどん協議できたらと思っています。

(吉川委員)

地域づくりは重層的支援体制の整備において大きく期待されており、その推進は社会福祉協議会の役割と考えております。私自身、区社協で勤務した経験もありますが、民生委員が中心になって地域づくりを進めていただいている地域もありますし、皆さん地域のために頑張ってやっていこうという方ばかりですので、そういう方々の思いが地域づくりにつながるようこれからも支援していきたいと思っています。

(小柳津委員)

22ページの3番目、今後の方向性で、8050問題の記載がございますが、様々な問題が背景にあると思いますので、1つの窓口だけではなかなか対応が難しいケースもあると思います。そこで、重層的な支援について京都市の取り組みを教えてくださいませんか。

(山田課長)

近年、各課題が複雑化、複合化してきている状況で、京都市でも重層的支援体制整備事業の取組を進めております。例えば、高齢サポートは高齢者を対象に相談機関として設置されているものですが、包括的相談支援窓口の一つとして、今回の例示のように、引きこもりの子どもが同居していれば対象ではないから対応しないとするのではなく、まずは包括的に受けとめて、聞き取った内容を担当者にしっかり伝えていくことが求められています。年齢に限らず障害の有無や経済状態等も含めて、包括的に受けとめて効果的な支援に繋げていくことを、京都市として進めているところでございます。

(福富会長)

京都市では各区役所に担当係長を配置していて、必要に応じて担当係長から関係各所に声をかけ、重層的支援会議を開催していると伺っています。

(八代局長)

重層的支援体制は、地域だけでは対応が困難な複合的課題に対して、専門的な関係機関がしっかり関わっていく。また、高齢、障害、子ども、生活困窮といった制度間の壁を低くして各機関が連携していく、そのためのコーディネート役として職員を区役所にも配置して、地域の課題解決に向けた仕組みづくりに取り組んでいます。

(河野委員)

あるマンションは町内会に入っていないということで、民生委員が困っておられました。そのあたりの配慮はされているのでしょうか。

(丹野部長)

直接の担当部署ではないため詳細まではわかりかねますが、マンションで配布物が届かないとか、そういったことが問題になっていると一般的には言われています。その中で、高齢の一人暮らし世帯が増えてきており、訪問事業等で接触したり、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置して、高齢サポートを中心に拾い上げたニーズを生活支援に結びつけていたりして、ネットワークを少しずつ分厚くして、コミュニティが全体的に弱体化しているところはございますけども、地道にネットワーク形成をしていきたいと考えています。

(藤田委員)

高齢サポートでは、平成24年から一人暮らしの訪問活動をしていただいて、すごい事業をされているなど感謝をしているところですが、実態として、90歳以上の方で接触出来てないケースが25.2%ある。お元気な方であれば大丈夫だと思いますが、90歳以上とのことで不安もある。一人暮らしの高齢者訪問事業の対象者というのは、住民基本台帳をベースにされているのか、それとも基本的に民生委員あるいは老人福祉員とか地域サポートの中で把握された人を対象にされているのか、わかる範囲で結構ですので、教えていただければうれしいです。

(山田課長)

対象者については住民基本台帳から情報を取得しています。一方で、例えば、ケアマネージャーが付いている方については、状況が把握できていることもございますので、対象から外すという形で実施しています。

(福富会長)

高齢サポートや民生委員が困っておられるのがオートロックマンションの話です。規模が大きいと管理組合があるので、そこにアプローチして、マンションの中でサロンみたいなことを一緒にやったり、健康体操をしたりといった取り組みをできることもあります。一方で、小規模のオートロックマンションに意外と独居で認知症の高齢者が暮らしていることもあり、都市部ではどこも同じ問題を抱えています。取り組みも地域によっ

て異なると思いますので、高齢サポートや民生委員、学区の社会福祉協議会等が連携しながら上手に対応しているところもあれば、全く対応できていないところもある。人口の動態的には京都市だけでなく、今後日本中に独居の高齢者が増えていきますので、孤独死や社会的孤立が社会課題になっていくでしょう。今すぐ有効な手を打つことは京都市も難しいと思いますが、そのあたりの課題を気にかけていただきたいと思います。

(中平委員)

高齢サポートの職員の立場から、先ほど御質問いただいた一人暮らし高齢者の訪問事業について発言します。90歳以上の方のうち、25.2%が接触継続中で、高齢になればなるほどそういうリスクが高いのではないかとご意見いただきました。高齢になればなるほど家族と住まわれたり、もしくは入院されていたりすると、高齢サポートでは情報が掴めないため、接触継続中という形で計上することになります。その場合、学区によりますが、民生委員から数日前に救急車に運ばれたとの情報をいただくなど、近隣の方からの情報収集を高齢サポートとしても極力している状況です。ただ、確信が無いので継続中という処理になっています。若年の方ほど接触継続中の割合が大きいのは、現役の方が多く、お返事いただけないことが多いです。当初は電話で追いかけていましたが、どんどんこのようなケースが増えてきますので、高齢サポートでは往復はがきを利用して接触を図ったりしていますが、各高齢サポートでも苦戦をしていることを御理解いただけたらと思います。

<報告事項2>

令和7年度における保険者機能強化推進交付金等の評価結果について

<事務局説明>

資料5 保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果について

<報告事項3>

すこやかアンケート及び介護サービス事業者に関するアンケート調査について

<事務局説明>

資料6 すこやかアンケート及び介護サービス事業者に関するアンケート調査の実施について

<意見交換・質疑>

(小辻委員)

調査の項目で問1のQ2について、性別の欄に、「男性」「女性」「答えたくない」と選択肢がありますが、本人の性自認ということであれば、3番をその他に括弧にして性自認を書きたい方は書いていただく形にするのもありではないでしょうか。そういった選択肢は用意しないのは、前回までに何かしら議論がされたのか確認だけさせていただ

きたい。

(中川課長)

特に議論にはなっておりませんが、参考にさせていただきます。

(寺内委員)

このアンケートはたくさん回答しないといけませんが、回答率がどのくらいかと、回答してもらったら御褒美があるとか、回答率を上げる工夫をされているのかお聞かせください。

(中川課長)

御褒美はありませんが、設問数については、追加したのもありますが減らしたのものもあるので、前回からそれほど増えているわけではございません。前回の調査の回答率については、高齢者は55%、若年者は40%、在宅介護は48%です。設問数はあまり変えていませんので、同じくらいの回答率になるのではと考えています。

(河嶋委員)

回答率50%というのは、全部の項目に回答しているのか、一部でも回答したことを回答されたと評価しているのかどちらでしょうか。

(中川課長)

回答されていない質問項目がある場合についても、返送いただければ回答率に含めています。

(河野委員)

設問が多い理由は国で決められている必須項目があるので仕方がないと聞きました。それは理解できますが、これだけの量の質問に自分で、あるいは家族等の支えがあって回答できている人は、問題ないのではないのでしょうか。むしろ回答できていない人のところに、分析すべき課題があるような気がします。

(中川課長)

大事な視点だと思います。ただ、回答いただけない分については、数字として分析ができないのも課題です。

(福富会長)

データとして取れないものはカウントできないので、だからこそ高齢者施策推進協議会委員がいると思います。皆さんから御意見をいただき、数量的に把握できない部分について、皆さんが持っている知見を第10期京都市民長寿すこやかプランに反映できればよいのかと思いますが、そういった理解でよろしいでしょうか。

(中川課長)

そのとおりでございます。

<京都基本計画案について、事務局から説明>

(以上)